

白見山和田川峡県立自然公園

指 定 書

及 び

公 園 計 画 書

令和2年3月27日

和 歌 山 県

白見山和田川峡県立自然公園

指 定 書

令和2年3月27日

和歌山県

目次

1	指定理由	1
2	地域の概要	2
(1)	景観の特性	2
ア	地形、地質	2
イ	植生	2
ウ	動物	3
(2)	利用の現況	4
(3)	社会経済的背景	5
ア	土地所有別	5
イ	人口及び産業	5
ウ	権利制限関係	5
3	公園区域	6

※本書記載の山名及び標高は、日本山名事典<改訂版>（三省堂、2011年8月10日発行）から引用

1 指定理由

白見山^{しらみやま}周辺は、大雲取山（966m）を中心に、南東に烏帽子山^{えぼしやま}（910m）、南西に宝泉岳^{ほうせんだけ}（836m）、北に白見山（926m）へと尾根が延び、独立した山塊となっており、優れた山地景観を呈している。また、白見山の西側を巻くように流れている田長谷^{たながだに}は、熊野川支流の溪谷で、滑床をなす部分が多い。下流部には、落差 90m もある鼻白滝があり、優れた溪流景観を呈している。白見山には、部分的に人工林も見られるが、アカガシ、ウラジロガシ、モミ、ツガを中心とした良好な自然林が広がり、モミ、ツガが突出して優占し、トガサワラ、天然生のスギも混在する森林で、下層には、ホンシャクナゲを伴っており、本地域を特徴づける種構成である。

和田川峡は、溪谷の川床は標高 100m 程度であるが、崖の上部は標高 400m のところもあり、比高が大きい。和田川の支流である奥山谷は大塔山、足郷山を源流とし、絶壁、滝、釜（滝壺）が続く溪谷であり、優れた溪流景観を呈している。和田川の崖地には、ツガ自然林が点在し、低標高地にも関わらず、気温や湿度によって特殊な自然環境が形成されており、県選定の絶滅危惧種のクルマギクやキイジョウロウホトトギス、ウナズキギボウシなどが生育し、さらには、シロシャクジョウ、ヒナノシャクジョウ、オサラン、ミヤマムギランといった希少種も生育している。

大倉畑山^{おおくらばたやま}（775m）は、ウラジロガシを主とする常緑広葉樹林で、尾根部には国選定の絶滅危惧種であるトガサワラが生育しており、良好な自然林が広がっている。

本県では、平成 22 年の和歌山県立自然公園条例の改正（平成 22 年 7 月 1 日施行）により、県立自然公園の目的に生物の多様性の確保に寄与することが追加された。さらに、平成 28 年 3 月に生物多様性と和歌山戦略が策定され、豊かな自然環境のもと多種多様な生物が生息・生育する県土づくりを進めていくことが課題となっている。

本地域には、全国的に希少種で本県における発見例も少ないヤマトナガヒラタムシ、西日本で局所的に発見される希少種のクロバイニセサルゾウムシ、国指定特別天然記念物のニホンカモシカ、絶滅のおそれのある地域個体群であるツキノワグマ等の希少種が多く生息しており、これら希少種が生息・生育できる環境そのものが貴重であり、本地域の生物多様性を守っていくことが重要である。

和歌山県立自然公園の指定要件「県内にある優れた自然の風景地」を満たしており、生物多様性の確保が必要なので、当該地域を県立自然公園に指定し、風致・景観及び自然生態系の保全と適切な利用を推進するものである。

2 地域の概要

(1) 景観の特性

ア 地形、地質

紀伊半島の山地は、大峰山脈や^{だいこう}台高山脈など南北に延びる山脈と、^{ほてなし}果無山脈、^{しらま}白馬山脈や長峰山脈など東西性の山脈が複合しているのが特徴であるが、本宮一皆^{みなち}地断層を境に、その南側は山列の様子がやや異なってくる。白見山周辺は、大雲取山を中心に、南東に烏帽子山、南西に宝泉岳、そして北に白見山へと尾根が延びる、独立した山塊となっている。地形分類上、大起伏山地地形に分類され、比高の大きい地形であり、地質的には、白見山の大部分が熊野酸性火成岩類よりなっている。

白見山の西側を巻くように流れる田長谷は、流紋岩（花崗斑岩）の河床よりなる谷で、至る所に滑床がよく発達しており、柱状節理が観察できるところも多く、滑床を含めて、優れた渓流景観を呈している。また、田長谷の下流には、多段型、落差 90m、滝口 5m の豪壮な「鼻白滝」がある。この滝はほぼ全容が望め、流量も多く、優れた景観を呈している。

和田川の地形は、溪谷の川床は標高 100m 程度であるが、崖の上部は標高 400m のところもあり、比高が大きい。下部は断崖をなし、上部は急斜面をなす断面形状を持つ Y 字状の溪谷（V 字谷がさらに下方浸食され Y 字形になった谷）となっている。また、穿入蛇行河川でもあり、途中に瀬や漕が溪谷美を醸し出す。また、和田川の支流である奥山谷は大塔山、足郷山を源流とし、絶壁、滝、釜（滝壺）が続く溪谷である。このような特徴的な地形形状を呈する和田川峡は、自然景観としても優れている。地質的には、奥山谷付近は、付加体である^{しまんと}四万十帯の牟婁層群の安川層や打越層が分布する。その地質年代は新生代の古第三紀の始新世が主体であり、岩質は、砂岩や泥岩もしくは砂岩泥岩互層である。その東側の和田川流域や大倉畑山（775m）には、牟婁層群を傾斜不整合で覆う前弧海盆堆積体である熊野層群の小口累層が分布する。地質年代は、新生代の新第三紀中新世と考えられており、岩質は泥岩層が主体である。

上記の田長谷、鼻白滝、和田川、奥山谷は、和歌山県レッドデータブック（2012 年、以下「県 RDB」という。）で、保全上重要な地形として選定されている。

イ 植生

大倉畑山を中心に和田川と小口川に挟まれた区域の大部分は国有林である。急峻な大倉畑山の西から南にかけての斜面はあまり植林されておらず、ウラジロガシにスタジイ、アカガシ、ツクバネガシ、ツガなどが混じるウラジロガシ林となっている。尾根付近にはトガサワラ（県 RDB・絶滅危惧Ⅱ類）も散見できる。これら樹木にはオサラン（県 RDB・絶滅危惧ⅠB類）、ミヤマムギラン（県 RDB・絶滅危惧Ⅱ類）といった希少なランが着生している。低木層はサカキ、シキミ、アセビ、イヌガシ、ウンゼンツツジ、ルリミノキが目立つ。急峻な尾根には、ヒノキ・コウヤマキ群落が発達し、ツガ、ゴヨウマツが混じり、時にトガサワラが混じる場所もある。

大倉畑山北斜面と東斜面は、植林が多い。林内にはサカキ、ヒサカキ、ルリミノキ、シキミなどが見られ、斜面下部ではシロシヤクジョウ（県 RDB・絶滅危惧ⅠA類）、ヒナノシヤクジョウ（県 RDB・絶滅危惧Ⅱ類）が見られる。

和田川沿いは、急斜面で植林されておらず、ウラジロガシ、ツクバネガシ、コジイ、トキワガキ、バリバリノキなどの常緑樹にツガ、トチノキ、クマノミズキ、ホオノキ、ケケンボナシ、ミズメ、エゴノキ、カエデ類、シデ類が混じる樹林となっている。この森の低木層にはホンシヤク

ナゲ、ウンゼンツツジ、ヒカゲツツジ、キブシ、タイミンタチバナなどを伴っている。また、チャボシライトソウ（県 RDB・絶滅危惧 I B 類）をはじめ、流れに面した崖にはサツキ、イワナンテン、イワタバコ、ウナズキギボウシ（県 RDB・準絶滅危惧）、キイジョウロウホトトギス（県 RDB・絶滅危惧 II 類）、ウラハグサ、イワヒバナなど多様な植物が見られるほか、湿度が高いため、ミヤマムギラン、ムギラン（県 RDB・絶滅危惧 II 類）、マメヅタラン（県 RDB・絶滅危惧 II 類）、ヒロハアツイタ（県 RDB・絶滅危惧 I B 類）、イワヤナギシダなどの着生植物が多いのも本地域の特徴である。

ウ 動物

本地域には、ツキノワグマ（県 RDB・絶滅危惧 I 類）、ニホンジカ、ニホンカモシカ（国指定特別天然記念物）、ニホンザル、ホンドタヌキ、ムササビ、ニホンモモンガ（県 RDB・絶滅危惧 II 類）、ホンドテン、ニホンイタチ、ニホンノウサギ、ヤマネ（国指定天然記念物、県 RDB・絶滅危惧 II 類）などの哺乳類が生息している。

鳥類では、留鳥として、クマタカ（県 RDB・絶滅危惧 I B 類）を筆頭にアカゲラ（県 RDB・準絶滅危惧）、アオゲラ、コゲラのキツツキ類、シジュウカラ、ヤマガラ、ヒガラ、エナガなどカラ類のほか、ヤマセミ（県 RDB・絶滅危惧 I B 類）やトラツグミ（県 RDB・準絶滅危惧）が生息している。また、コノハズク（県 RDB・絶滅危惧 I B 類）、オオルリ、センダイムシクイ、ホトトギス、ツツドリ、ジュウイチ、カッコウなどの夏鳥も見られる。溪流には、カワガラスやミソサザイといった、里山では繁殖しない鳥類も生息している。

両生類では、溪流には、タゴガエル、カジカガエル（県 RDB・準絶滅危惧）、森林内では、ナガレヒキガエル（県 RDB・準絶滅危惧）、ヤマアカガエル（県 RDB・準絶滅危惧）、アマガエル、シュレーゲルアオガエルなどカエル類のほか、オオダイガハラサンショウウオ（県指定天然記念物、県 RDB・絶滅危惧 I 類）、マホロボサンショウウオ（県 RDB・準絶滅危惧、県 RDB では「コガタブチサンショウウオ」）、アカハライモリ（県 RDB・準絶滅危惧）なども生息している。

カシ林には、これらを食草とするヒサマツミドリシジミ（県 RDB・準絶滅危惧）、キリシマミドリシジミ（県 RDB・準絶滅危惧）、ナンキウラナミアカシジミ（ウラナミアカシジミ紀伊半島南部亜種（県 RDB・準絶滅危惧））などの希少なシジミチョウ類も多く見られる。

(2) 利用の現況

本地域は、白見山の登山、和田川源流域の山歩き利用が多い。和田川と赤木川（小口川）の合流点の小口集落に、キャンプ場及び宿舎があり、自然探勝や自然体験等の利用拠点となっている。風景・自然観賞を目的とした観光客が大部分を占め、観光客数は増加傾向にあり、今後の観光資源として期待のできる地域である。

ア 本地域に関する市町別観光客推計は次のとおりである。

市町村名	観光客総数		うち宿泊客		うち日帰り客	
	人数	対前年比	人数	対前年比	人数	対前年比
新宮市(旧熊野川町)	151,317	108.85%	4,130	98.69%	147,187	109.17%

※観光客動態調査報告書（平成30年 和歌山県商工観光労働部観光局）から引用

イ 本地域に関する市町別観光客の目的別推計は次のとおりである。

市町村名 (単位：人)	海水浴 川泳ぎ	キャンプ	スポーツ ゴルフ ハイキング	釣り	花見	観光農園	温泉 休養
新宮市(旧熊野川町)	3,000	825	3,966	13,496	400	0	20,090

市町村名 (続き)	祭	社寺参詣	風景 自然観賞	観光施設	その他	合計
新宮市(旧熊野川町)	1,500	445	61,048	40,947	5,600	151,317

※観光客動態調査報告書（平成30年 和歌山県商工観光労働部観光局）から引用

(3) 社会経済的背景

ア 土地所有者別

合計 2,916ha (国有地 868ha、公有地 131ha、私有地 1,917ha)

イ 人口及び産業

本地域に係る各市町の人口の合計は 29,331 人、世帯数の合計は 13,617 戸であるが、自然公園区域内の居住者は僅少である。

(ア) 本地域に係る各市町の人口及び世帯数は次のとおりである。

和歌山県	人口 (単位:人)			平成 22 年からの 増減数 (総数)	世帯数 (単位:戸)	平成 22 年からの 増減数
	総数	男	女			
新宮市	29,331	13,586	15,745	△2,167	13,617	△446

※平成 27 年国勢調査結果 (平成 27 年 10 月 1 日現在) から引用

(イ) 本地域に係る各市町の産業別人口は次のとおりである。

和歌山県	第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業		合計 (人数)
	人数	%	人数	%	人数	%	
新宮市	252	2	2,023	17	9,845	81	12,120

※平成 27 年国勢調査結果 (平成 27 年 10 月 1 日現在) から引用

ウ 権利制限関係

(ア) 保安林

種類	位置	重複面積 (ha)	直近の指定年月日
水源かん養	和歌山県新宮市地内	1,375	平 28.3.7
土砂流出防備	和歌山県新宮市地内	117	平 24.3.16

(イ) 鳥獣保護区 (県指定)

名称	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
田長谷鳥獣保護区	和歌山県新宮市地内	639	昭 63.10.20

3 公園区域

白見山和田川峡県立自然公園の区域を次のとおりとする。

(表1：公園区域表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
和歌山県	新宮市内 国有林和歌山森林管理署 1146 林班から 1153 林班までの全部 新宮市 熊野川町赤木、熊野川町畝畑、熊野川町上長井、熊野川町西、 熊野川町能城山本の各一部	2,916
合 計		2,916

白見山和田川峡県立自然公園

公園計画書

令和2年3月27日

和歌山県

目次

1	基本方針	1
2	規制計画	2
(1)	保護規制計画及び関連事項	2
ア	特別地域	2
(ア)	第1種特別地域	3
(イ)	第2種特別地域	5
(ウ)	第3種特別地域	7
イ	関連事項	9
(ア)	普通地域	9
ウ	面積内訳	10
3	事業計画	11
(1)	施設計画	11
ア	利用施設計画	11
(ア)	単独施設	11
(イ)	道路	12
a	車道	12
b	歩道	12
4	参考事項	13
(1)	過去の経緯	13

※本書記載の山名は、日本山名事典<改訂版>（三省堂、2011年8月10日発行）から引用

1 基本方針

本地域の自然的・社会的条件を踏まえながら、風致・景観の保全を図るとともに、適正な利用を推進するため、以下の方針により公園計画を定める。

(1) 保護規制計画

ア 第1種特別地域

貴重な自然植生が維持され、動植物の生息・生育上も重要な地域のうち、現在の風致を極力保護することが必要な地域を第1種特別地域とする。

イ 第2種特別地域

良好な地形や自然林等景観の維持上重要な地域又は第1種特別地域に隣接する地域、その他利用上重要な地域のうち、現在の風致を保護することが必要な地域を第2種特別地域とする。

ウ 第3種特別地域

連続したまとまりのある森林等のうち、本地域の風致を全体的に保護するために必要な地域で、農林業等との調整に配慮しつつ公園利用の促進を図ることが必要な地域を第3種特別地域とする。

エ 普通地域

自然景観上特別地域と一体をなす地域内の森林等であって、景観の維持を図る必要性は特別地域ほど高くはないが、風景の保護を図る必要がある地域を普通地域とする。

(2) 利用施設計画

ア 単独施設

自然景観の探勝のための施設など、利用状況や持続可能な地域振興への効果を踏まえ、公園利用に必要な施設や既に公園利用に供されている施設について、事業実施の可能性や風致・景観の保全に配慮しながら、適切な種別の計画を位置づける。

イ 道路（車道）

園地等の利用拠点への到達路、興味地点をつなぐ路線等のうち、公園利用上必要な路線を位置づける。

ウ 道路（歩道）

登山道など自然景観の探勝のための歩道や興味地点へ到達するための歩道について、利用状況や持続可能な地域振興への効果を踏まえ、事業実施の可能性や風致・景観の保全に配慮しながら、公園利用上必要な路線を位置づける。

2 規制計画

(1) 保護規制計画及び関連事項

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表1：特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
和歌山県	新宮市内 国有林和歌山森林管理署 1146 林班及び 1148 林班から 1153 林班 までの全部並びに 1147 林班の一部	2,898
	新宮市 熊野川町赤木、熊野川町畝畑、熊野川町上長井、熊野川町西、 熊野川町能城山本の各一部	〔 国 856 〕 〔 公 127 〕 〔 私 1,915 〕
合 計		2,898

(ア) 第1種特別地域

次の区域を第1種特別地域とする。

(表2：第1種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
和歌山県	新宮市	285
	熊野川町赤木、熊野川町畝畑、熊野川町上長井、熊野川町西、 熊野川町能城山本の各一部	〔 国 0 〕 〔 公 6 〕 〔 私 279 〕
合 計		285 〔 国 0 〕 〔 公 6 〕 〔 私 279 〕

(表3：第1種特別地域内訳表)

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
しらみやま 白見山	新宮市 熊野川町赤木、熊野川町能城山本の各一部	吉野熊野国立公園の西側に位置している。植生は、ウラジログシ林であるが、モミ、ツガが突出して優先し、トガサワラ、天然生のスギも混在し、下層は、ホンシャクナゲを伴っており、本地域を代表する貴重な自然林であり、優れた森林景観を呈している。また、自然観察が可能な散策路が整備されており、自然探勝の場として利用されている。白見山の西側を巻くように流れる ^{たなごたに} 田長谷は、流紋岩（花崗斑岩）の河床よりなる谷で、滑床が発達している。下流には、多段型、落差90m、滝口5mの鼻白滝があり、ほぼ全容が望め、流量も多く、優れた渓谷景観を呈している。これらのことから、現在の景観を極力維持することが必要な地域である。	249 〔 国 0 公 6 私 243 〕
和田川峡	新宮市 熊野川町畝畑、熊野川町上長井、熊野川町西の各一部	小口集落から西へ約3km上流に位置している。Y字状の渓谷（V字谷がさらに下方浸食されY字形になった谷）を形成しており、比高の大きい崖は、優れた渓谷景観を呈している。植生は、崖地の自然植生であり、崖上部には、モミ、ツガ、天然生のヒノキ等の自然林が見られる。また、クルマギク、キイジョウロウホトトギスなどの貴重な植物も見られる。これらのことから、現在の景観を極力維持することが必要な地域である。	36 〔 国 0 公 0 私 36 〕
合 計			285 〔 国 0 公 6 私 279 〕

(イ) 第2種特別地域

次の区域を第2種特別地域とする。

(表4：第2種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
和歌山県	新宮市内	604
	国有林和歌山森林管理署 1151 林班から 1153 林班までの全部	〔 国 303 〕
	新宮市	公 0
	熊野川町畝畑、熊野川町上長井、熊野川町西の各一部	〔 私 301 〕
	合 計	604
		〔 国 303 〕
		公 0
		〔 私 301 〕

(表5：第2種特別地域内訳表)

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
和田川峡	新宮市 熊野川町畝畑、熊野川町上長井、熊野川町西の各一部	和田川流域周辺は、紀伊半島南部にのみ分布する絶滅危惧種のクルマギクやキイジョウウロウホトトギス等貴重な植物が生育しており、これら希少種が生育できる環境そのものが貴重である。このことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の保護を図ることが必要な地域である。	301 〔 国 0 公 0 私 301 〕
<small>おおくらばたやま</small> 大倉畑山	新宮市内 国有林和歌山森林管理署 1151 林班から 1153 林班までの全部	大倉畑山は、ウラジログシを主体とする常緑広葉樹林で、尾根部には絶滅危惧種であるトガサワラが生育していることから、和歌山県レッドデータブック（2012年）で貴重な植物群落（原生林若しくはそれに近い自然林）に選定されており、優れた自然環境を有する。このことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の保護を図ることが必要な地域である。	303 〔 国 303 公 0 私 0 〕
合 計			604 〔 国 303 公 0 私 301 〕

(ウ) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表6：第3種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
和歌山県	新宮市内 国有林和歌山森林管理署 1146 林班及び 1148 林班から 1150 林班 までの全部並びに 1147 林班の一部	2,009
	新宮市 熊野川町赤木、熊野川町畝畑、熊野川町上長井、熊野川町西、 熊野川町能城山本の各一部	〔 国 553 〕 〔 公 121 〕 〔 私 1,335 〕
	合 計	2,009 〔 国 553 〕 〔 公 121 〕 〔 私 1,335 〕

(表7：第3種特別地域内訳表)

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
白見山	新宮市 熊野川町赤木、熊野川町能城山本の各一部	白見山の第1種特別地域の後背地にあたり、優れた景観を一体的に保全するため、良好な風致の保護を図ることが必要な地域である。	395 〔 国 0 〕 公 121 私 274
和田川峡	新宮市 熊野川町畝畑、熊野川町上長井、熊野川町西の各一部	和田川峡の第1種特別地域及び第2種特別地域の後背地にあたり、優れた景観を一体的に保全するため、良好な風致の保護を図ることが必要な地域である。	1,061 〔 国 0 〕 公 0 私 1,061
大倉畑山	新宮市内 国有林和歌山森林管理署 1146 林班及び 1148 林班から 1150 林班までの全部並びに 1147 林班の一部	大倉畑山の第2種特別地域の後背地にあたり、優れた景観を一体的に保全するため、良好な風致の保護を図ることが必要な地域である。	553 〔 国 553 〕 公 0 私 0
合 計			2,009 〔 国 553 〕 公 121 私 1,335

イ 関連事項

(イ) 普通地域

普通地域の区域は、次のとおりである。

(表 8 : 普通地域表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
和歌山県	新宮市内 国有林和歌山森林管理署 1147 林班の一部	18 〔 国 12 〕
	新宮市 熊野川町西の一部	4 〔 公 4 〕 〔 私 2 〕
合 計		18 〔 国 12 〕 〔 公 4 〕 〔 私 2 〕

ウ 面積内訳

(表 9 : 地域地区別土地所有別面積総括表)

(単位 : 面積 ha、比率%)

地域区分		特別地域									普通地域			合計		
		第 1 種			第 2 種			第 3 種								
土地所有別		国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私
合計	土地所有別面積	0	6	279	303	0	301	553	121	1,335	12	4	2	868	131	1,917
	地種区分別 面積 (比率)	285 (9.8)			604 (20.7)			2,009 (68.9)								
	地域別 面積 (比率)	2,898 (99.4)									18 (0.6)			2,916 (100)		

(表 10 : 地域地区別市町村別面積総括表)

(単位 : ha)

地域地区		特別地域				普通地域	合計
		第 1 種	第 2 種	第 3 種	小計		
市町村名							
和歌山県	新宮市	285	604	2,009	2,898	18	2,916
合計		285	604	2,009	2,898	18	2,916

3 事業計画

(1) 施設計画

ア 利用施設計画

(ア) 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表 11：単独施設表)

番号	種類	位置	整備方針	告示年月日
1	園地	和歌山県新宮市 (鼻白滝)	鼻白滝の自然探勝のための園地として整備する。	平 21.4.28
2	園地	和歌山県新宮市 (白見山)	白見山自然林の自然探勝のための園地として整備する。	平 21.4.28
3	園地	和歌山県新宮市 (和田川峡)	和田川峡の自然探勝のための園地として整備する。	平 21.4.28
4	園地	和歌山県新宮市 (小口)	白見山周辺の自然探勝の休憩園地として整備する。	平 21.4.28
5	宿舎	和歌山県新宮市 (小口)	白見山周辺の自然探勝の拠点となる宿舎として整備する。	平 21.4.28
6	野営場	和歌山県新宮市 (小口)	白見山周辺の自然探勝の拠点となる野営場として整備する。	平 21.4.28

(イ) 道路

a 車道

車道を次のとおりとする。

(表 12 : 道路 (車道) 表)

番号	路線名	区 間	主要経過地	整備方針	告示年月日
1	白見山線	起点－和歌山県新宮市 (鼻白滝・県立自然公園境界) 終点－和歌山県新宮市 (白見山南・県立自然公園境界)	－	白見山の自然景観鑑賞のための車道として整備する。	平 21.4.28
2	和田川線	起点－和歌山県新宮市 (小口・県立自然公園境界) 終点－和歌山県新宮市 (小原谷・県立自然公園境界)	－	和田川峡の自然景観鑑賞のための車道として整備する。	平 21.4.28

b 歩道

歩道を次のとおりとする。

(表 13 : 道路 (歩道) 表)

番号	路線名	区 間	主要経過地	整備方針	告示年月日
1	白見山探勝線	起点－和歌山県新宮市 (黒杭橋) 終点－和歌山県新宮市 (黒杭橋)	－ (周回)	白見山の自然を探勝する歩道として整備する。	平 21.4.28

4 参考事項

(1) 過去の経緯

平成 21 年 4 月 28 日 公園区域の指定、公園計画の決定